平成２８年（再イ）第２８５号

福岡県糟屋郡宇美町とびたけ２丁目８番502号

再生債務者　小柳健伊智

1　決議に付する再生計画案　平成28年11月２日

付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年12月２日

平成28年11月11日

福岡地方裁判所第４民事部

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年12月２日まで

平成28年11月11日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第１２号

鳥取県鳥取市浜坂５丁目３番２号

再生債務者　竹内寿美子

1　決議に付する再生計画案　平成28年11月４日

付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年12月５日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年12月５日まで

平成28年11月14日　鳥取地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１０号

福岡市中央区渡辺通３丁目10番39－807号

再生債務者　東　みどり

1　決定年月日時　平成28年11月８日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年12月６日まで

4　一般異議申述期間　平成28年12月13日から平成28年12月20日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再ロ）第１９号

福岡市博多区諸岡３丁目32番８－605号

再生債務者　坂口佐知子

1　決定年月日時　平成28年11月10日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年12月８日まで

4　一般異議申述期間　平成28年12月15日から平成28年12月22日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再ロ）第３号

兵庫県豊岡市日高町浅倉376番地の１

再生債務者　桑嶋　和彦

1　決定年月日時　平成28年11月11日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年12月９日まで

4　一般異議申述期間　平成28年12月16日から平成29年１月４日まで

神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２８年（再ロ）第４号

新潟市東区小金台２番26号

再生債務者　杉戸　愛

1　決定年月日時　平成28年11月14日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年12月12日まで

4　一般異議申述期間　平成28年12月26日から平成29年１月16日まで

新潟地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１号

静岡県三島市文教町２丁目14番29号

再生債務者　杉山　信彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年11月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年11月14日

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

厚生年金基金変更公告

大阪菓子厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告します。

1．新事務所の所在地　大阪府大阪市中央区南本町２丁目１番１号本町サザンビル６階

2．旧事務所の所在地　大阪府大阪市中央区瓦屋町３丁目１番16号奥田ビル２階

3．変更年月日　平成28年11月21日

平成28年11月22日

大阪菓子厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式１千四十株を含む。）を承継し存続し乙は解散するりとにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月二十八日

掲載頁　一二〇頁（号外第九十八号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十一月二十二日

東京都新宿区新宿二丁目一五番二八号

（甲）株式会社エリーム・ワン

代表取締役　鈴木　正市

東京都新宿区新宿二丁目一五番二八号

（乙）有限会社サンライズ

取締役　鈴木　七重

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するりとにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月一日

掲載頁　八十九頁（号外第二四二号）

平成二十八年十一月二十二日

川崎市幸区北加瀬三丁目一一番七号

（甲）S'NEXT株式会社

代表取締役　細尾　満

川崎市幸区北加瀬三丁目一一番七号

（乙）株式会社J

代表取締役　細尾　満

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議は平成二十八年十二月二十六日に予定しております。また、この合併に伴い、甲はその商号を神奈川中央交通西株式会社と変更します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月三十日

掲載頁　二四九頁（号外第一四六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月三十日

掲載頁　二四八頁（号外第一四六号）

平成二十八年十一月二十二日

神奈川県平塚市八重咲町六番一八号

（甲）株式会社湘南神奈交バス

代表専務取締役　秋澤　忠

神奈川県平塚市八重咲町六番一八号

（乙）株式会社津久井神奈交バス

代表常務取締役　木村　秀昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議は平成二十八年十二月二十六日に予定しております。また、この合併に伴い、甲はその商号を神奈川中央交通東株式会社と変更します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月三十日

掲載頁　二四八頁（号外第一四六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月三十日

掲載頁　二四四頁（号外第一四六号）

平成二十八年十一月二十二日

神奈川県平塚市八重咲町六番一八号

（甲）株式会社藤沢神奈交バス

代表常務取締役　秋元　洋介

神奈川県平塚市八重咲町六番一八号

（乙）株式会社相模神奈交バス

代表取締役社長　柳沼　光久

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議は平成二十八年十二月二十六日に予定しております。また、この合併に伴い、甲はその商号を神奈川中央交通西株式会社と変更します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月三十日

掲載頁　二四九頁（号外第一四六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月三十日

掲載頁　二四四頁（号外第一四六号）

平成二十八年十一月二十二日

神奈川県平塚市八重咲町六番一八号

（甲）株式会社湘南神奈交バス

代表専務取締役　秋澤　忠

神奈川県平塚市八重咲町六番一八号

（乙）株式会社津久井神奈交バス

代表常務取締役　木村　秀昭